

国民健康保険に加入されているみなさんへ 平成30年4月から制度が変わります！

●国民健康保険運営者の変更について

国民健康保険は現在、市町村が保険者となって運営していますが、平成30年度からは**県と市町村がともに共同保険者**となって運営する形に変更されます。

県の役割

財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営の中心的な役割を担います。

- ・国保運営方針（県内の統一的な方針）の策定
- ・給付費用を市町村へ交付 等

市町村の役割

加入者（被保険者）に身近な事業を引き続き、実施する役割を担います。

- ・資格管理（保険証の発行）
- ・保険料（税）率の決定
- ・保険料（税）の賦課・徴収
- ・特定健診、特定保健指導の実施 等

●都道府県単位の資格管理について

今回の改正により、都道府県単位で国民健康保険被保険者の資格を管理することになり、県内の他の市町村へ転居した場合でも資格は継続します。

ただし、**保険証は市町村ごとに交付**しますので、これまでどおり、**転居前の市町村へ保険証を返却し、転居先の市町村で改めて保険証の交付を受ける必要**があります。

これに伴い、**高額療養費の多数回該当**（過去12ヶ月以内に高額療養費の支給が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられるもの）については、**転居前の支給も通算して多数回該当の回数に含めること**になります。

●各種申請・届出について

県が、国民健康保険の運営者に加わりますが、**みなさんの医療機関へのかかり方は、これまでと変わりません**。各種申請や届出なども、これまでどおり、お住まいの**市町村担当窓口で行います**。また、**保険料（税）もお住まいの市町村に納めます**。ご不明な点は、お住まいの市町村へお問い合わせください。



●お問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号
岡山市	国保年金課	086-803-1136
倉敷市	国民健康保険課	086-426-3281
津山市	保険年金課	0868-32-2071
玉野市	保険年金課	0863-32-5528
笠岡市	市民課	0865-69-2130
井原市	市民課	0866-62-9514
備前市	保健課	0869-64-1819
総社市	健康医療課	0866-92-8257
高梁市	医療連携課	0866-21-0258
新見市	市民課	0867-72-6123
和気町	住民課	0869-93-1128
早島町	町民課	086-482-0613
里庄町	町民課	0865-64-3112
矢掛町	町民課	0866-82-1011
新庄村	住民福祉課	0867-56-2646
勝央町	税務住民部	0868-38-3115
奈義町	税務住民課	0868-36-4112
美作市	市民課	0868-72-1143
西粟倉村	保健福祉課	0868-79-7100
久米南町	税務住民課	086-728-2115
吉備中央町	保健課	0866-54-1326
瀬戸内市	市民課	0869-22-1790
赤磐市	市民課	086-955-1113
真庭市	市民課	0867-42-1112
鏡野町	保健福祉課	0868-54-2986
美咲町	健康福祉課	0868-66-1115
浅口市	市民課	0865-44-9042

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。
平成30年4月からの国民健康保険制度の見直しにご理解とご
協力をお願いいたします。

岡山県 長寿社会課 医療保険班
〒700-8570
岡山市北区内山下2-4-6

TEL：086-226-7327（直通）
FAX：086-224-2215

